

広報 峡北

平成23年10月号 発行

発行所 峡北広域行政事務組合
山梨県韭崎市本町四丁目9-48
☎ 0551-22-3311 編集/総務課
URL <http://www.kyohoku.com>

がんばろう！ 日本



「東日本大震災」発災直後、総務省消防庁からの要請を受けた、峡北消防本部を含む山梨県緊急消防援助隊が被災地に出動し、4月3日まで宮城県気仙沼市を中心とした災害活動を行いました。

この間、峡北消防本部は救助・救急・支援部隊計48名を派遣、他消防本部と連携しながら救助者183名、救急搬送69名の他に避難誘導、消火活動を行いました。

この震災の犠牲者に哀悼の意を表するとともに、この体験と教訓を今後の地域災害に生かし、迅速に対応できるよう努めてまいります。



No. **33**



平成23年度当初予算額

28 億 3228万円

峡北広域行政事務組合告示第2号

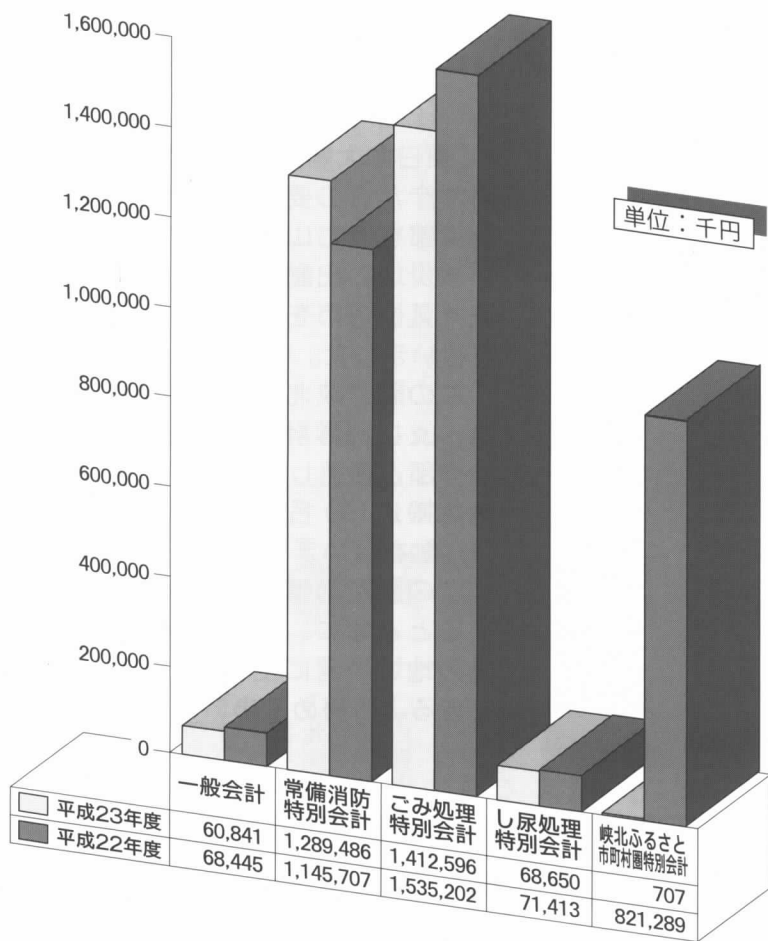
地方自治法第243条の3並びに峡北広域行政事務組合財政公表条例に基づき、峡北広域行政事務組合の財政状況を次のとおり公表する。

平成23年6月20日 峡北広域行政事務組合 代表理事 横内 公明

財政事情の公表

平成23年度峡北広域行政事務組合当初予算が3月定例議会において可決されました。

当組合の財政は、一般会計とそれぞれの目的に応じた4つの特別会計で構成されており、一部の使用料・手数料を除き、そのほとんどが関係市からの負担金でまかなわれています。



●一般会計

組合全体の運営に関する経費です。

●常備消防特別会計

消防車や救急車の運行、また防火・防災に要する経費です。

●ごみ処理特別会計

可燃物や不燃物、粗大ごみなどを処理するための経費及び、その施設の維持管理のための経費です。

●し尿処理特別会計

し尿を浄化処理するための経費及び、その施設の維持管理のための経費です。

●峡北ふるさと市町村圏特別会計

峡北広域市町村圏の創造的かつ一体的な振興整備に関する経費です。

平成22年度 予算執行状況

平成23年3月31日現在 (単位:千円)

会計名	収入済額	支出済額	差引額
一般会計	65,620	60,514	5,106
常備消防特別会計	1,262,914	1,231,113	31,801
ごみ処理特別会計	1,534,920	1,496,530	38,390
し尿処理特別会計	80,752	77,702	3,050
峡北ふるさと市町村圏特別会計	922,269	921,548	721
合計	3,866,475	3,787,407	79,068

峡北広域行政事務組合情報公開条例27条に基づき、平成22年度の情報公開条例による公文書の開示等について報告します。 申請件数 0件

『平成22年中』

峡北消防本部管内の

火災と救急

火災

H21年 89件 

H22年 54件 

救急

H21年 3,359件 

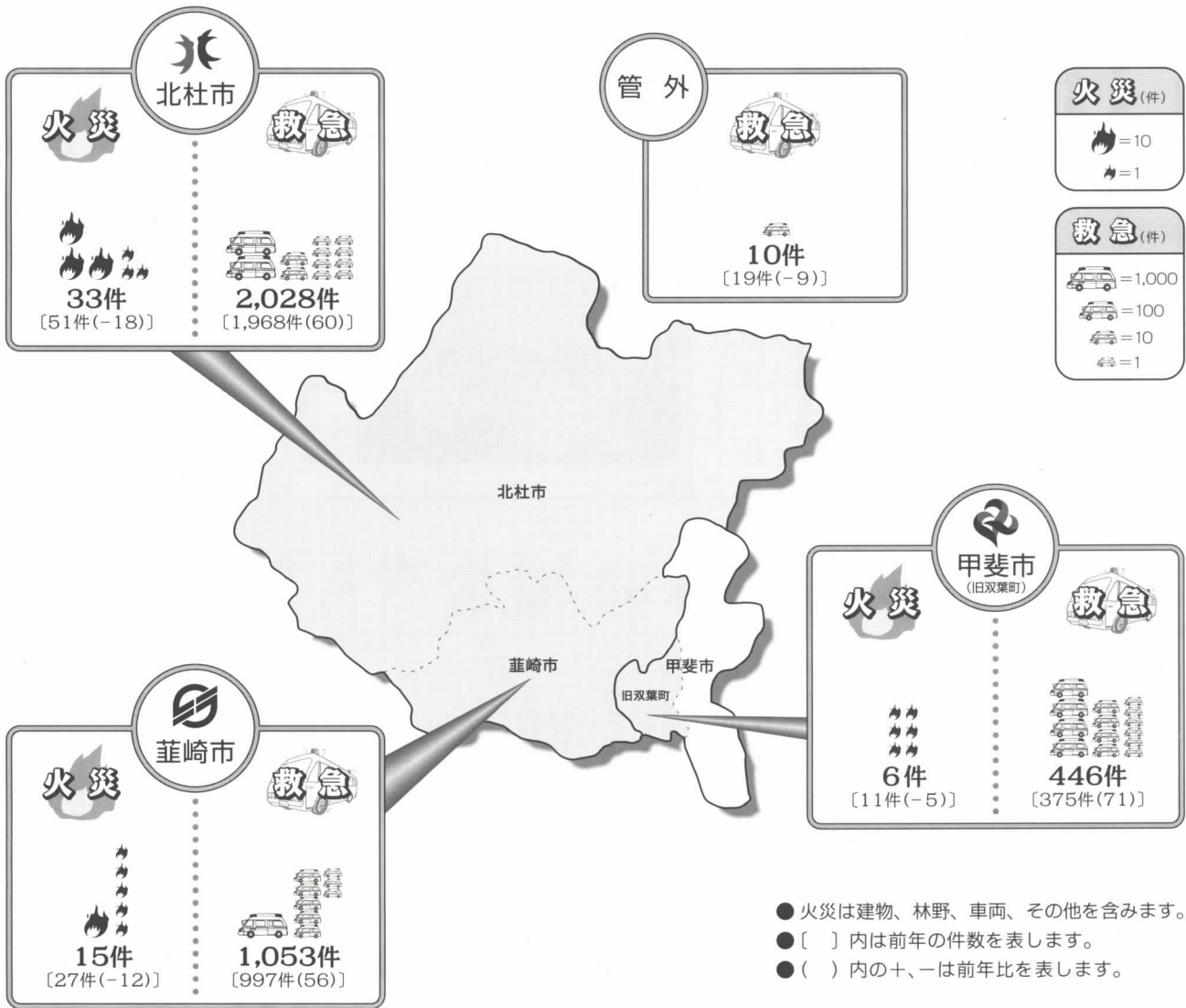
H22年 3,537件 

出火原因

第1位 火入れ、野焼きなど

事故種別

第1位 急病



平成22年中 火災発生状況

平成22年中の総出火件数は54件で、前年と比較しまして35件(39%)の減少となっており、これは一ヶ月当たり4.5件の火災が発生したことになります。

火災種別件数の最も多いものは、建物火災の21件で、次いで、その他火災(道路、空地、土手及び河川敷の枯草等の火災)の18件、車両火災の10件、林野火災の5件となっています。

平成22年中 救急活動状況

平成22年中の救急業務の実施状況は、救急出動件数が3,537件、搬送人員が3,368人で、前年に比べ出動件数においては178件(5.3%)増え、搬送人員においては170人(5.3%)増えました。これを1日平均にすると出動件数9.6件、搬送人員9.2人となり1年間では、管内人口の約30人に1人が搬送されたこととなります。

エコパークたつおか(峡北広域環境衛生センター) からのお知らせ

ごみ処理可燃施設管理調査検討委員会

「提言書を提出しました」

ごみ処理施設の経費削減を目標に、去る3月9日に横内公明代表理事へ「提言書」を提出しました。

提言先については、(1)市民のみなさん、(2)株三井造船、(3)峡北広域行政事務組合の3者への提言となっております。

内容については、実行が期待される具体的な取り組みを要望しました。今後、これらが誠実に取り組まれているか、進捗状況を確認してまいります。

内容については、次のとおりです。

(1)市民のみなさんへお願い

○可燃物と不燃物の分別をお願いします。

※市民の皆様には、各市の分別マニュアルにしたがってごみを出していただくようお願いいたします。

○生ごみを出す際は充分水分を切ってください。

※補助燃料である灯油の使用量の増加につながります。

できるだけ水を切って出してくださいようお願いいたします。



(2)三井造船への提言

定期点検における見積項目や人件費を明確化し、情報を開示することで、組合との信頼関係確立に努めることを要求します。

灯油の減量化や、焼却炉劣化が進まないよう、一定期間連続して運転することを要求します。

(3)峡北広域行政事務組合への提言

コストを抑えた運転と適正な維持管理ができるよう、技術職員の育成に努めること。

大型公共事業を行う場合に第3者委員会を立ち上げ、事前調査と工事終了後の事後評価を義務化することを要求します。

「提言書」の進捗状況については、峡北広域行政事務組合ホームページで随時お知らせいたします。

峡北広域行政事務組合からのお知らせ

甲種防火管理者再講習会を開催します。

峡北広域行政事務組合消防本部では平成23年度の資格付与講習会を次のとおり行います。

(甲種防火管理新規講習会)

☆講習会 平成23年11月10日(木)～11日(金)

☆場 所 峡北広域環境衛生センター
(エコパークたつおか)

〒210-0895 葦崎市龍岡町下條南割1895

☆申込み受付 平成23年10月11日(火)～14日(金)

午前9時～午後5時までの間、消防本部2階「予防課」で受付します。

なお、峡北地域在住の方、事業所にお勤めの方を優先させていただきます。11日については峡北消防本部管内に居住または勤務する方(勤務予定者を含む)のみとさせていただきます。

定員は70名ですので、定員になり次第締め切らせて頂きます。

☆テキスト代 4,000円

※願書は、当消防本部のホームページからダウンロードできる他、当消防本部管内の消防署、分署にも準備してあります。(郵送による申込みは不可)

■次のような建物においては、防火管理者を選任しなければなりません。

○百貨店、旅館、病院など(特定用途)で延べ面積が300㎡以上で収容人員30人以上のもの

○共同住宅、学校、工場、事務所など(非特定用途)で延べ面積が500㎡以上で収容人員50人以上のもの

○特定の福祉施設で面積に関係なく収容人員10人以上のもの

●現在防火管理者を選任している事業所等においては人事異動等を考慮し、「この機会に受講してください。」